

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年6月28日(2007.6.28)

【公表番号】特表2007-506352(P2007-506352A)

【公表日】平成19年3月15日(2007.3.15)

【年通号数】公開・登録公報2007-010

【出願番号】特願2006-526825(P2006-526825)

【国際特許分類】

H 04 N 7/173 (2006.01)

H 04 L 12/28 (2006.01)

【F I】

H 04 N 7/173

H 04 L 12/28 200 Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年5月14日(2007.5.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

デバイス間で再生関連情報のコンテンツを転送するための方法であって、

少なくとも1つのサービスから状態情報を取得し、

あるデバイス内に前記状態情報を蓄積するため、前記デバイスに対して1つのアクションを実行し、前記状態情報が、入力アーキュメントとして前記アクションに含まれるようにし、

該アクションに従って、前記状態情報を前記デバイスに蓄積する各ステップを含む方法。

【請求項2】

前記少なくとも1つのサービスは、コンテンツの再生に関係していることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記少なくとも1つのサービスは、AVトランスポートサービスとレンダリングコントロールサービスの少なくとも1つを含んでいることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項4】

蓄積された前記状態情報は、前記コンテンツの再生が停止される位置から前記コンテンツの最新再生のための制御情報として用いられることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項5】

前記デバイスは、少なくとも1つのサービスを含んでいることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項6】

再生関連情報のコンテンツを転送するためのシステムであって、

コンテンツを蓄積するためのサーバーと、

少なくとも1つのサービスを含むデバイスと、

前記サーバーと前記デバイスを制御するコントロールポイントを含み、

このコントロールポイントは、前記少なくとも1つのサービスから状態情報を取得し、さらに、前記サーバーに対して1つのアクションを実行し、前記状態情報が入力アーキュ

メントとして前記アクションに含まれるように、前記サーバー内に前記状態情報を蓄積することを特徴とするシステム。

【請求項 7】

前記サーバーは、前記アクションに従う状態情報を蓄積することを特徴とする請求項 6 記載のシステム。

【請求項 8】

少なくとも1つのサービスは、前記コンテンツの再生に関係していることを特徴とする請求項 6 記載のシステム。

【請求項 9】

前記少なくとも1つのサービスは、AVトランスポートサービスとレンダリングコントロールサービスの少なくとも1つを含んでいることを特徴とする請求項 6 記載のシステム。

【請求項 10】

前記サーバーは、AVトランスポートサービスを含み、前記デバイスは、レンダリングコントロールサービスを含んでいることを特徴とする請求項 9 記載のシステム。

【請求項 11】

前記デバイスは、AVトランスポートサービスとレンダリングコントロールサービスの両方を含んでいることを特徴とする請求項 9 記載のシステム。

【請求項 12】

前記サーバーに蓄積された状態情報は、前記コンテンツの再生が停止される位置から前記コンテンツの最新再生のための制御情報として用いられることを特徴とする請求項 7 記載のシステム。

【請求項 13】

前記サーバー内に蓄積された状態情報を読み出し、さらにこの読み出された状態情報を第2のデバイスに設定するための第2コントロールポイントをさらに含んでいることを特徴とする請求項 7 記載のシステム。

【請求項 14】

デバイス間で再生関連情報のコンテンツを転送するための方法であって、前記デバイス内に状態情報を蓄積するため、前記デバイスに対して1つのアクションを実行するステップを含み、前記状態情報が入力アーギュメントとして前記アクションに含まれ、前記状態情報が少なくとも1つのサービスから得られることを特徴とする方法。

【請求項 15】

前記少なくとも1つのサービスは、コンテンツの再生に関連していることを特徴とする請求項 14 記載の方法。

【請求項 16】

前記少なくとも1つのサービスは、AVトランスポートサービスとレンダリングコントロールサービスの少なくとも1つを含んでいることを特徴とする請求項 14 記載の方法。

【請求項 17】

蓄積された前記状態情報は、前記コンテンツの再生が停止される位置から前記コンテンツの最新再生のための制御情報として用いられることを特徴とする請求項 14 記載の方法。

【請求項 18】

前記デバイスは少なくとも1つのサービスを含んでいることを特徴とする請求項 14 記載の方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0015】

上記目的を達成するために、本発明は、再生関連情報のコンテンツを転送するためのシステムであって、コンテンツを蓄積するためのサーバーと、少なくとも1つのサービスを含むデバイスと、前記サーバーと前記デバイスを制御するコントロールポイントを含み、このコントロールポイントは、前記少なくとも1つのサービスから状態情報を取得し、さらに、前記サーバーに対して1つのアクションを実行し、前記状態情報が入力アーギュメントとして前記アクションに含まれるように、前記サーバー内に前記状態情報を蓄積することを特徴とする。また、前記サーバーは、前記アクションに従う状態情報を蓄積する。少なくとも1つのサービスは、前記コンテンツの再生に関係している。前記少なくとも1つのサービスは、AVトランスポートサービスとレンダリングコントロールサービスの少なくとも1つを含んでいることを特徴とする。

## 【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0017】

また、本発明の構成によれば、前記サーバーは、AVトランスポートサービスを含み、前記デバイスは、レンダリングコントロールサービスを含んでいることを特徴とする請求項9記載のシステム。前記デバイスは、AVトランスポートサービスとレンダリングコントロールサービスの両方を含んでいる。前記サーバーに蓄積された状態情報は、前記コンテンツの再生が停止される位置から前記コンテンツの最新再生のための制御情報として用いられることを特徴とする。また、前記サーバー内に蓄積された状態情報を読み出し、さらにこの読み出された状態情報を第2のデバイスに設定するための第2コントロールポイントをさらに含んでいる。

## 【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0018】

本発明のさらに別の構成によれば、本発明は、デバイス間で再生関連情報のコンテンツを転送するための方法であって、少なくとも1つのサービスから状態情報を取得し、あるデバイス内に前記状態情報を蓄積するため、前記デバイスに対して1つのアクションを実行し、前記状態情報が、入力アーギュメントとして前記アクションに含まれるようにし

、該アクションに従って、前記状態情報を前記デバイスに蓄積する各ステップを含むことを特徴としている。前記少なくとも1つのサービスは、コンテンツの再生に関係している。

前記少なくとも1つのサービスは、AVトランスポートサービスとレンダリングコントロールサービスの少なくとも1つを含んでいる。蓄積された前記状態情報は、前記コンテンツの再生が停止される位置から前記コンテンツの最新再生のための制御情報として用いられる。前記デバイスは、少なくとも1つのサービスを含んでいる。

## 【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0019】

また、本発明の別の構成によれば、デバイス間で再生関連情報のコンテンツを転送する

ための方法は、前記デバイス内に状態情報を蓄積するため、前記デバイスに対して1つのアクションを実行するステップを含み、前記状態情報が入力アーキュメントとして前記アクションに含まれ、前記状態情報が少なくとも1つのサービスから得られることを特徴とする。前記少なくとも1つのサービスは、コンテンツの再生に関連している。また、前記少なくとも1つのサービスは、AVトランスポートサービスとレンダリングコントロールサービスの少なくとも1つを含んでいる。蓄積された前記状態情報は、前記コンテンツの再生が停止される位置から前記コンテンツの最新再生のための制御情報として用いられ、前記デバイスは少なくとも1つのサービスを含んでいることを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

ここで、メディアサーバMSに保存された状態情報を、メディアサーバMSの接続マネージャサービスにより、第2コントロールポイントCP2に転送するためのオプションアクションを追加し、オプションアクションをメディアサーバMSに一時保存することが好ましい。例えば、オプションアクションの名をCM:StatePut()とし、入力引数(入力アーキュメント)をobjectID、MediaServer State情報、MediaRenderer State情報とすることができる。objectIDは、保存された状態情報の識別子として必要である。